

予算委員会 会議録

日 時 令和3年6月21日(月曜日) 午前9時58分 ～ 午前10時30分

場 所 臼杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長	戸 匹 映二	副委員長	武 生 博明	委 員	河 野 巧
委 員	川 辺 隆	委 員	匹 田 久美子	委 員	内 藤 康弘
委 員	伊 藤 淳	委 員	梅 田 徳男	委 員	広 田 精治
委 員	奥 田 富美子	委 員	若 林 純一	委 員	長 田 徳行
委 員	久 藤 朝則	委 員	大 塚 州章	委 員	大 嶋 薫
委 員	吉 岡 勲	委 員	牧 宣雄		

オブザーバー

議 長 匹 田 郁

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

政策監(総務・企画担当)	加 島 和弘	政策監(民生担当)	小 坂 幸雄
政策監(福祉保健担当)	杉 野 等	教育次長兼教育総務課長	後 藤 誠也
総務課長	柴 田 監	財務経営課長	荻 野 浩一
秘書・総合政策課長	安 東 信二	市民課長	佐 藤 修治
高齢者支援課長	田 中 美智子	子ども子育て課長	尾 本 浩
文化・文化財課長	後 藤 昌二郎	秘書・総合政策課参事	望 月 裕三
総務課参事	佐 世 善之	その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 平 山 博造 次長 後 藤 秀隆 副主幹 高 橋 悠樹 書記 清 水 香

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

番 号	件 名	審査結果
第51号	令和3年度臼杵市一般会計補正予算(第3号)	原案可決

午前9時58分 開議

○委員長(戸匹映二)

皆さんおはようございます。ただいまから予算委員会を開会いたします。本日は傍聴の申し出があった場合には、許可をしたいと思いますので、ご了承をお願いします。

これより、議事に入ります。本委員会に付託されました議案は1件であります。本日の委員会は、お手元に配付をしております委員会次第により、進行をいたします。また質疑及び答弁を行う場合の挙手についても徹底をお願いいたします。それでは、第51号議案、令和3年度臼杵市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。まず、総務関係の議案について審査を行います。

執行部の説明を求めます。

◎総務課長(柴田 監)

(配付資料に基づき説明)

◎秘書・総合政策課長(安東信二)

(配付資料に基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員(河野 巧)

歳出の2番のところの秘書・総合政策課の一般コミュニティ助成事業補助金のところで、当初1団体だったんですけども、4団体になったことで、こういうものに使いたいというのがご説明できましたら今、分かる範囲でご説明をお願いします。

◎秘書・総合政策課長(安東信二)

河野委員のご質問にお答えいたします。各地区団体とも、備品が主でありまして、佐志生地区振興協議会は、獅子舞の備品や神楽の備品、あと囲碁ボールの関係。臼杵市子ども会育成会連絡協議会は、音響設備やテント、あとグラウンドゴルフの用具。戸上地区振興協議会は、イベント用の備品と音響設備。中央地区振興協議会は、パイプ椅子やステージ用のネットの備品というような内訳になっております。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で、総務関係の議案質疑を終わります。執行部の皆さんご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に民生関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎市民課長(佐藤修治)

(配付資料に基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(広田精治)

お尋ねします。個人番号カードの取得割合を、教えていただきたいのと、その場合の分母と分子を教えてください。

◎市民課長(佐藤修治)

広田委員の質問にお答えいたします。6月13日現在が一番最新になります。申請件数1万2,453件となっております。分母が、今国が出してる部分で、令和2年1月1日現在の人口3万8,231人となります。割合は32.57%です。それと交付件数は、9,190件です。率が、24%ちょうどということになっております。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で民生関係の議案質疑を終わります。ご苦労様でした。

休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、福祉保健関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

(配付資料に基づき説明)

◎子ども子育て課長(尾本 浩)

(配付資料に基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

はい。以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

○委員(奥田富美子)

2の子ども子育て課のところでお尋ねいたします。申請をしなければならない方への周知はどのようにされますでしょうか。

◎子ども子育て課長(尾本 浩)

奥田委員の質問にお答えいたします。議決をいただいた後に、チラシを準備しておりますので、そちらのほうをホームページ等で掲載をして、周知をしていきたいというふうに思っています。同じように一人親世帯の分についても、家計急変の方々に、そういうふうな周知をしておりますので、同じような形でしていきたいと思います。

○委員(奥田富美子)

個別にお手紙が届かない方はホームページを見るしかないわけですね。見落とせば、申請を損なう人も出てくるというのは、あるということでしょうか。

◎子ども子育て課長(尾本 浩)

奥田委員の質問にお答えいたします。市報でお知らせはしていきますが、特定ができませんので子育て世帯全員にその通知をするというのはなかなか難しいかなということで市報、ホームページそれから、ケーブルテレビ等で呼びかけはしていきたいと思います。あと窓口にもチラシを置いたりして、周知をしていきたいと思います。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(河野 巧)

2点あります。まず1点目。分けて質問させていただきます。高齢者支援課の歳出のほうでクーラー設置の、暑い時期を迎えるってことなんで、これも2つ教えていただきたいんですけども、1点目は、建設事業補助金は前回の時も話した1回使うと、何年間か使えなかったと思うんですけども。クーラーになると、結構広いところは大きな金額がかかってしまうので、1回して、仮に何年間かで壊れた時とか、他の修繕と一緒にした時、100 万円オーバーしたときなんかには、個別で申請することが可能なのかわかっていうのと、これまでも地区の集会所の備品については、それぞれの集落で設置することということも聞いたことがあったんですけども、そのへんは、市が管理してる分につ

いては、全部市のほうで今後もそういったところは、予算をみていくってということでよろしかったでしょうか。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

クーラーの補助金につきましては、以前から補助をしております。100万円オーバーした時ということなんですけれど、大体クーラーの設置では100万円は超えないというふうに考えております。同じ箇所での、改修については3年以内の改修というのは控えていただくということで、地区公民館も老人憩いの家も、老朽化が進んでおりますので、順番を皆さん待たれている状況ですので、そのような状況を考えながら、必要性に応じて、補助金を交付していきたいと考えております。以上です。

○委員(河野 巧)

では市が管理するものについては、市のほうとすれば、クーラー等を配るときには、予算化していくってということで。これ質問したのが、市が持つてる施設によって、判断するところは違うところがあったもんですから、市が管理してる委託業務を含めてなんですけど、市が、もともと設置義務したところっていうのは、市の予算でこれからも、そういった備品については、予算を確保していくという、スタンスでよろしいでしょうか。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

河野委員のご質問にお答えいたします。今回クーラーの設置ということなんですけれど、クーラーの設置について高齢者支援課が所管します老人憩いの家につきましては、そのように短期の改修というのは今まではなかったというふうに思っておりますので、必要に応じて、まあ予算を組むというものではありますけれど、その規定には、合っているかなというふうには思っております。

○委員(河野 巧)

分かりました。一応、市のほうが管理するとか市が建てた建物については、予算を今後も取っていくっていうスタンスということで、認識させてもらいました。もう1点質問ですけども、子ども子育て課のほうの生活支援特別給付金事業、こちらは臼杵市社会福祉協議会が行ってる、緊急小口とか、ああいったところを申請している人も関係なく、これはこれで支給していくということでよろしいでしょうか。

◎子ども子育て課長(尾本 浩)

河野委員の質問にお答えいたします。今委員が言われたような、緊急小口の貸付金等の影響はなく、これはこれで給付金が、別個で支給されるということでございます。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(若林純一)

先ほどの質問と関連するんですけども、地区集会所建設事業補助金については、市が建設した市の建物であろうと、地域が建設した地区の建物であろうと、その必要性に応じて、判断していくと、そういうことでよろしいでしょうか。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

地区集会所等老人、高齢者支援課が所管しております老人憩いの家の改修等につきましては、老人憩いの家改修事業実施要綱に基づきまして、事業を行っておりますので、それに基づいてということになります。

○委員(若林純一)

それと今聞いたのは、老人憩いの家というんじゃなくて、地区の集会所との差異がありますかっていうことを聞いたので、もし、課長で答えができれば、財政のほうで答えてもらったらいいかなと思うんですけど。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

地区集会所の改修工事につきましても、老人憩いの家の改修工事の実施要綱に基づきますので、委員のおっしゃる通りでよろしいかと思います。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で福祉保険関係の議案質疑を終わります。ご苦労様でした。

休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、教育委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎文化・文化財課長(後藤昌二郎)

(配付資料に基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(若林純一)

予算の中身ということではないんですけども、県の史跡ということで、非常に価値のあるものかどうか、県の文化財の関係と十分協議する必要があるということだとか、そういう、その要するに臼杵城の鎧坂のここの部分については、今度壊れたけども非常に価値のあるもんなんだということを、できればこの修復の過程を整理されるとして市民にお知らせをしていただきたいと思うんですが、そのへんの考え方っていうのは、どんなふうにお持ちなんでしょう。

◎文化・文化財課長(後藤昌二郎)

現在仮設で防護壁してますけども、そこにも今回の経緯等、どういうものであるかというのも説明をして、掲示をしていきたいなと考えておりますし、工事の実施につきましては、当然史跡の復旧工事になりますので、工事の報告書を作成するような形になるかと思えます。そういう面を通して、市民の方にもどういう復旧であったのか、ということもお知らせしていきたいと考えてます。

○委員(若林純一)

加えて、ケーブルテレビ等を活用されて、委員会の審議の様子とか、広報について決まった経過とか、それに加えて臼杵城の価値を、この際お知らせを併せてするような、できるだけ広報をお願いしたいんですが。そのへんはできますですか。

◎文化・文化財課長(後藤昌二郎)

若林委員の質問にお答えします。今回のやはり臼杵城の一番正面となります大手口の鎧坂の、工事でありますので、関係の工事の進捗状況とか、そういう関係はやはりケーブルテレビとか市報を通して、皆さんにお知らせしながら、進めていきたいと考えております。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で、教育委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労様でした。

休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。これより、第51号議案令和3年度臼杵市一般会計補正予算(第3号)に対する、討論に入ります。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第51号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

異議なしと認めます。よって、第51号議案については、原案の通り可決すべきものとして決ま

した。以上で第51号議案についての議案審査を終わります。以上で本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。以上で予算委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前10時30分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年6月21日

臼杵市議会

予算委員会委員長 戸 匹 映二